

審 査 基 準

平成6年10月1日作成

法 令 名	: 道路交通法
根 拠 規 定	: 第63条第7項
処 分 の 概 要	: 故障車両の整備確認
原権者(委任先)	: 警察署長(高速道路にあつては、高速道路交通警察隊長)、 車両の整備に係る事項について権限を有する行政庁
法 令 の 定 め	: 道路運送車両の保安基準
審 査 基 準	:
標 準 処 理 機 関	: 1日
申 請 先	: 警察署交通課(高速道路にあつては、高速道路交通警察隊)
問 い 合 わ せ 先	: 警察署交通課(高速道路にあつては、高速道路交通警察隊)
備 考	: